



## Nextar 英語スクール 利用規約

ユニバーサル株式会社(以下、「甲」という)は、甲が運営する英語サービス「Nextar 英語スクール」(以下「当サービス」という)の利用者(以下、「乙」という)が当サービスを利用することに於いて以下の利用規約(以下、「当利用規約」という)を定めます。乙は当利用規約を熟読しなければなりません。甲は、乙が当サービスの入会申込書に署名し入会した当日より当利用規約のすべての条項に同意したものとみなします。また、乙が未成年の場合は、成人保護者(以下、「丙」という)が契約者となり、乙が利用する当サービス利用規約に同意したものといたします。

### 第1条 (当利用規約の範囲)

1項 当利用規約の適用の範囲は、甲の運営する当サービスに加え、甲が提供する電子メールおよび専用アプリ、また、LINE等を介して乙又は丙に対して発信する情報も含まれます。  
2項 甲と乙の間において当利用規約とは別に個別の定め(以下、「個別契約」という)がある場合は、個別契約の規定が優先するものとします。ただし、プライバシーポリシーについては、この限りではありません。

### 第2条 (当サービスへの申し込み)

1項 乙、又は丙は、甲が定める手段にて当サービスへの申し込みを行うものとします。なお、乙、又は丙は、当サービスの申し込みにあたり、下記の事項を確認し、同意しなければなりません。

- 1.通信環境が当サービスの利用に支障がないことを確認すること。
- 4.乙、又は丙に対して当サービスに関する専用アプリ、また、LINE等による通知、アンケート等を実施することができること。
- サービス向上等のため、乙、又は丙の問い合わせ内容等を記録、録音、保管するということ。

2項 乙、又は丙が下記に定める事由に該当する場合、甲は、当該申し込みを拒否することができ、また、申し込みがすでに完了した場合でも、当該申し込みを取消すことができます。

- 1.登録情報が実在しない場合。
- 2.申し込みの際、虚偽、誤記または記入漏れをした場合。
- 3.乙、又は丙が過去に代金の支払いを怠っていた場合。
- 4.乙、又は丙が未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人の場合。
- 5.その他、当サービスの利用者として不適当であると甲が判断する場合。

### 第3条 (登録情報の変更)

乙、又は丙は、自身の登録情報に変更の必要性が生じた場合、甲が定める手段によって遅滞なく登録情報の変更手続きをするものとします。なお、甲は、乙、又は丙が同変更手続きを遅滞したことにより損害等を被った場合でも、同損害に対して、一切責任を負わないものとします。

### 第4条 (禁止行為)

1項 甲は、乙、又は丙が下記のいずれかに該当した場合、乙に対して、当サービス利用の一時停止または利用禁止を行うことができます。

- 1.無断キャンセル、連続し2回を超えるキャンセルや変更。
- 2.暴力団関係者およびそれに類似するとと思われる方の利用。
- 3.国が指定する伝染病危険地域に渡航し2週間以内の方、37度以上の熱発のある方、伝染病をお持ちの方、またはそう見受けられる方の利用。
- 4.レッスン場所に乙、又は丙以外の第三者がいた場合、またレッスン中に乙、又は丙以外の第三者が来られた場合。
- 5.無断での取材、ビデオカメラ・デジカメ・カメラ付き携帯などによる撮影・盗撮・録音などの行為またはそれらに類似するような行為。
- 6.入館時の検温、手指消毒、マスクの着用等が出来ない方。

- 7.当サービスを通さず直接レッスンを受ける交渉、それに類似する交渉等の行為。無料での延長、申し込みのない勝手な延長、講師をレッスン時間外で拘束する行為、個人的な連絡先を聞こうとする行為、電子メールおよびLINE公式アカウント等の送受信を含め、オンライン、オフラインを問わず、乙、又は丙またはその代理人が講師と個人的に接触しようとする行為。過度な質問等の迷惑行為、講師へのプレゼント等金品の譲渡。
- 8.当サービスを営業行為、営利目的およびその準備に利用する行為。
- 9.違法行為、公序良俗に反しし当サービスの運営を妨げる行為。
- 10.甲、及び講師もしくは、運営スタッフへの暴言・脅迫行為、または運営業務の進行を妨げる行為。
- 11.その他、甲が不適当と判断する行為。

2項 乙、又は丙は、前項に違反する行為に起因して甲、及び講師、または第三者に損害が生じた場合、当サービスからの利用終了後であっても、すべての法的責任を負うものとし、いかなる場合も甲、及び講師を免責するものとします。

3項 乙、又は丙が前項に基づき甲から処分を受けた場合、甲は、乙、又は丙がすでに支払った利用料金の返金を一切行わないものとします。

### 第5条 (電子メールによる通知)

1項 甲は、本サービスに関し通知する場合、乙、又は丙の登録情報に登録されている電子メールアドレス(以下「指定メールアドレス」といいます)もしくは専用アプリ、LINEアカウント宛に行うものとし、当該通知を送信完了した時点をもって、当該通知が宛先の利用者に到達したものとみなします。

2項 乙、又は丙は常に指定メールアドレスおよび専用アプリ、LINEアカウント情報を、甲からの連絡が受信できる状態に保つものとします。

3項 指定メールアドレス情報や専用アプリ、LINEアカウント等に変更等があった場合には、乙、又は丙は速やかに当該変更を甲に通知するものとし、当該変更を通知しなかったことまたは指定メールアドレスや専用アプリ、LINEアカウントに不備、誤記があった場合や、乙、又は丙が受信設定の変更を怠ったこと等に起因して甲からの連絡が乙、又は丙の元に届かなかった場合、同不到達に対して乙、又は丙が損害又は不利益等を被ったとしても、甲は一切の責任を負いません。尚、乙、又は丙は同不到達に起因して生じるすべての損害等を賠償する義務を負うものとし、いかなる場合も甲を免責するものとします。

### 第6条 (サービスの利用)

1項 乙、又は丙は、当サービスの利用にあたり、下記の事項を確認し、同意しなければなりません。

- 1.当サービスの一貫性を確保または維持するため、講師は乙のレッスン内容等必要な情報を記録することができること。
- 2.当サービスを円滑に提供するため、レッスン中にレッスン内容等を乙、又は丙の承諾を得たうえで甲の運営スタッフ等が確認もしくは、写真撮影又はビデオ録画する場合があること。
- 3.乙が小学生に満たない場合、丙がレッスンに同席し監督することを願う場合があります。その場合、レッスン中における乙の身体事故などに関しては丙が一切の責任を負い、甲は責任を負わないものとします。

### 第7条 (当サービスにおけるレッスン)

1項 当サービスにおけるレッスンは、月額定額制レッスン、回数制レッスン、1コマレッスンです。それぞれ1レッスンを20分から50分間とします。尚、レッスンの時間は、特段の定めがない限りいかなる場合も中断されないものとします。

2項 乙がレッスンの開始時刻から10分経過しても集合場所に到着しなかった場合(オンラインレッスンの場合はzoomまたは、専用アプリに接続しなかった場合)、当該レッスンを担当する講師は、乙がレッスンを欠席したものとみなし、当該レッスンを終了することができるものとします。その場合、予約した受講料金の返金はできません。

3項 乙、又は丙は、レッスンの受講をキャンセルもしくは、日時を変更する場合、甲に対して、当該レッスンの1日前の19時までに専用アプリ、もしくはLINE公式アカウントにてキャンセル及び日時変更の手続きを行わなければならないものとします。手続きが規定の期限を超えた場合、予約した受講料金の返金はできません。

4項 甲は、乙、又は丙がレッスンへの無断欠席を繰り返し行った場合、乙、又は丙に対して、警告、改善指示等を行うことができます。尚、同指示等に従わない場合、甲は、乙、又は丙に対して、当利用規約第4条の処分等を行うことができます。

### 第8条 (当サービスにおけるレッスンの予約)

1項 乙、又は丙は入会申し込み手続きが完了した日から当該レッスンの予約が可能となります。但し、乙と講師とのスケジュールが合わない場合は予約に数日要する場合もあることを乙、又は丙は了承します。

2項 予約可能なレッスン数の上限は、乙、又は丙が申請を行った契約内容により異なります。

3項 前2項の予約は、甲による、専用アプリ、LINE公式アカウントから予約確定の連絡が送られた時点で成立するものとします。

4項 グループレッスンの最少催行人員は2名となっています。レッスンが最少催行人員を満たさない場合、予定レッスン日から起算して2日前の19:00までに、甲による、予約取り消しの専用アプリ、LINE公式アカウントからの連絡が送られた時点でレッスンのキャンセルが成立するものとします。

4項 甲は、本条第1項の予約について、やむを得ない事由により担当講師によるレッスンの実施ができない場合、別の講師によるレッスンの実施(以下「代講」という)または当該レッスンのキャンセルを行うことができるものとします。当該レッスンのキャンセルの場合、11条の有効期間内で振替えます。

- a.当サービスに関連して甲は講師が紹介・推奨する他社のサービスや教材等の効果や有効性ならびに安全性や正確性等。
- b.Nextar 英語スクールのホームページ(以下「当ウェブ」という)で提供するすべての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等。
- c.当ウェブから、または当ウェブへリンクしている甲以外の第三者が運営するウェブサイトの内容やその利用等。

## 第 9 条 (受講料金の支払方法)

受講料金の支払方法は、クレジットカード決済等と指定銀行口座からの口座引き落としがあります。原則、現金支払いはできません。また、入会当月の利用分を含め後払いとなります。どの支払い方法にするかは、レッスンの初回申し込みの際に甲と相談の上決めて頂きます。

1. クレジットカード決済による当サービス利用の場合、入退会は、原則、毎月 1 日とします。入会の場合、乙、又は丙はレッスン開始希望月の前月末日までに入会手続きを行うものとし、入会手続きが完了した後にレッスンの予約を受け付けるものとします。
2. 指定銀行口座からの口座引き落としの場合、甲が定める引き落とし日に受講料金を引き落としいたします。支払い期日に引き落とし出来ない場合、当月内に甲が定める指定銀行口座へ振込みいただきます。その場合、甲への振込み手数料は乙、又は丙が負担するものとします。
3. 乙、又は丙がレッスンの休止、または退会を希望する場合は、退会を希望する月の 40 日前までに専用アプリ、もしくは LINE にて甲に解約申請をするものとします。40 日前までに申請が無い場合、翌月の決済が行われてしまいますのでご注意ください。尚、その際の返金には応じられませんのでご了承下さい。
4. 前各号について月の 1 日以外に入会の場合、入会当月のレッスン回数に応じてお支払いいただきます。

## 第 10 条 (回数制のレッスン)

※現在設定はありません。

## 第 11 条 (有効期間)

- 1 項 1 コマレッスンの利用可能期間は購入後 2 週間とし、利用期間内に複数コマ購入の場合、期間を適算し利用できます。
- 2 項 月額定額制レッスンの振替可能期限は当月末の予約振り替えであっても翌月末までの振替期限といたします。
- 3 項 会員資格の有効期間は入会申し込み日より 5 年間です。

## 第 12 条 (登録情報の取り扱い)

甲は、乙、又は丙の登録情報のうち「個人情報」に該当する情報について、プライバシーポリシーに則り取り扱うものとします。

## 第 13 条 (不可抗力)

豪雨、豪雪、洪水などの自然災害等、著しい社会秩序の混乱、その他やむを得ない事由によりレッスンの提供が困難な場合、予告なしにレッスンを中止、中断することができるものとします。その場合 11 条の利用期間内で振替いたします。

## 第 14 条 (サービス内容の変更、終了等)

甲は乙、又は丙に予め通知することなく、当サービスの全部または一部の内容を変更する場合があります。これによって乙、又は丙に生じた損害について一切の責任を負いません。また、乙の回数制レッスンの利用残数が無くなった時点で当サービスの提供を終了することができるものとし、これによって乙、又は丙に生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第 15 条 (損害賠償責任)

- 1 項 甲は、乙、又は丙が当利用規約に違反した場合、乙、又は丙に対して、同違反行為により生じた直接または間接的な損害または損失の賠償を請求できるものとします。
- 2 項 乙、又は丙による当サービスの不備・瑕疵等に基づく甲に対する損害賠償の限度額は、いかなる場合も、当該損害が発生した月に乙、又は丙が甲に対して支払った利用料金の額を上限とします。

## 第 16 条 (免責事項)

乙、又は丙は、下記の各条項に定める事項に起因または関連して生じた一切の損害について、甲がいかなる賠償責任も負わないことに予め同意します。

- 1. 当サービスの利用に際し、十分な利用ができなかった場合(以下の状況を含みますが、これらに限定されません)
  - a. 乙、又は丙が希望する特定の時間帯のレッスンが予約できなかった場合。
  - b. 乙、又は丙が希望する特定の講師のレッスンが予約できなかった場合。
  - c. 当利用規約第 4 条に定める事由によりレッスンを中止せざるを得なかった場合。
- 2. 当サービス、当サービスにて提供されるレッスンの学習効果や有効性、正確性、真実性等。

## 第 17 条 (当サービスの日時表示)

当サービスにおいて、利用開始日、利用月の開始日、各種料金支払の期日、各種申請等の締切日等の日時は、全て日本時間(GMT+9:00)によるものとします。

## 第 18 条 (当利用規約の変更)

甲は、乙に対して何ら通知を行うことなくいつでも当利用規約を変更することができるものとします。

## 第 19 条 (準拠法および専属的合意管轄裁判所)

当利用規約は、日本国法に準拠して解釈されるものとします。また、甲および乙、又は丙は、当サービスまたは当利用規約に起因もしくは関連して甲と乙、又は丙の間で生じた紛争の解決について、富山地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とすることに予め合意するものとします。

## 付則

本規約は 2021 年 4 月 1 日より発行いたします。  
2021 年 4 月 13 日第 9 条改定